行動計画に基づく取組の実施状況の公表（女性活躍推進法第19条第5項関係）　　和歌山県有田川町

女性の職業選択に資する情報の公表（女性活躍推進法第21条関係）

公表年月	情報公表項目について															
	女性に対する職業生活に関する機会の提供に関する事項													職員の職業生活と家庭生活との両立		
	ロ	ハ			ニ		ホ		ヘ		ト			イ		
	①管理職の女性割合（%）	②各役職段階の職員の女性割合（%）			③女性職員の採用割合（%）		④採用試験の受験者の女性割合（%）		⑤中途採用の男女別実績（人）		⑥職員の女性割合（%）			⑦(1)継続勤務年数（年）の男女差		
		本庁係長相当職	本庁課長補佐相当職	本庁課長相当職	常勤		常勤		男性	女性	常勤			(1)継続勤務年数	男性	女性
					職員のまとまりの名称	数値	職員のまとまりの名称	数値			職員のまとまりの名称	数値				
R4.7	23.1%	31.3%	21.4%	23.1%	一般事務職 保育士 保健師 消防職	66.6% 100.0% 100.0% 0.0%	一般事務職 保育士 保健師 消防職	40.0% 100.0% 100.0% 0.0%	一般事務職　１人 保育士　０人 保健師　０人 消防職　０人	一般事務職　０人 保育士　２人 保健師　１人 消防職　０人	一般事務職 保育士 保健師 消防職	29.9% 91.9% 100.0% 0.0%		(1)継続勤務年数	18年	16年
R5.6	26.9%	32.4%	21.7%	26.9%	一般事務職 保育士 保健師 消防職	25.0% 100.0% － 0.0%	一般事務職 保育士 保健師 消防職	39.7% 100.0% － 0.0%	一般事務職　２人 保育士　０人 保健師　０人 消防職　１人	一般事務職　１人 保育士　１人 保健師　０人 消防職　０人	一般事務職 保育士 保健師 消防職	29.6% 91.9% － 0.0%		(1)継続勤務年数	19年	17年
R6.7	20.0%	38.5%	25.9%	20.0%	一般事務職 保育士 保健師 消防職	100.0% 100.0% 100.0% 0.0%	一般事務職 保育士 保健師 消防職	34.6% 100.0% 66.7% 0.0%	一般事務職　０人 保育士　０人 保健師　０人 消防職　０人	一般事務職　０人 保育士　０人 保健師　１人 消防職　０人	一般事務職 保育士 保健師 消防職	31.1% 91.9% 100.0% 0.0%		(1)継続勤務年数	19年	17年
R7.7	20.0%	38.7%	24.0%	20.0%	一般事務職 保育士 保健師 消防職	50.0% 100.0% 100.0% 50.0%	一般事務職 保育士 保健師 消防職	53.3% 83.3% 75.0% 20.0%	一般事務職　１人 保育士　０人 保健師　０人 消防職　１人	一般事務職　０人 保育士　０人 保健師　１人 消防職　０人	一般事務職 保育士 保健師 消防職	33.7% 91.9% 100.0% 1.5%		(1)継続勤務年数	19年	17年
R8.7	16.0%	36.8%	23.8%	16.0%	一般事務職 保育士 保健師 消防職	20.0% 50.0% － 100.0%	一般事務職 保育士 保健師 消防職	44.4% 87.5% － 0.0%	一般事務職　１人 保育士　１人 保健師　０人 消防職　０人	一般事務職　１人 保育士　０人 保健師　０人 消防職　０人	一般事務職 保育士 保健師 消防職	33.3% 90.5% 100.0% 1.5%		(1)継続勤務年数	20年	16年

②本庁課長相当職（管理職）および本庁課長補佐相当職（班長級）の女性割合
（数値目標） 管理職 30%（参考設定時　令和6年度 20.0%）、班長級 30%（参考設定時 令和6年度 24.0%）
（取組内容） 女性職員を対象としたマネジメント研修、キャリアアップ研修について案内を行った。

④採用試験の受験者の女性割合
（数値目標） 50%（参考設定時 過去5年平均 40%）
（取組内容） 職員採用関係ホームページ内において周知した。

⑨男性の育児休業取得率
（数値目標） 85%（参考設定時 令和6年度 40%）
（取組内容） 子の出産前後の手続きの際に、男性職員用「育休・子育て支援について」冊子を配布し周知した。

⑩男性の配偶者出産休暇等取得率
（数値目標） 100%（参考設定時 令和6年度 配偶者出産休暇取得率 80%、育児参加休暇取得率 20%）
（取組内容） 子の出産前後の手続きの際に、男性職員用「育休・子育て支援について」冊子を配布し周知した。

行動計画に基づく取組の実施状況の公表（女性活躍推進法第19条第5項関係）　　和歌山県有田川町

女性の職業選択に資する情報の公表（女性活躍推進法第21条関係）

立に資する勤務環境の整備に関する事項

（イ）		ロ				ハ	ニ	（ニ）		ホ	対象職員数	備考（データの時点、定義以外の数値を掲載した場合の数値の定義、その他注記。）
⑧約10年度前に採用した職員の男女別継続任用割合（%）		⑨男女別の育児休業取得率（%）				⑩男性の配偶者出産休暇等取得率（%）	⑪超過勤務の状況（月平均時間）	⑫超過勤務の状況（月平均時間）		⑬年次休暇等取得率（%）		
		男性		女性								
男性	女性	常勤		常勤				常勤			常勤	
		職員のまとまりの名称	数値	職員のまとまりの名称	数値			職員のまとまりの名称	数値			
100.0%	100.0%	一般事務職 保育士 保健師 消防職	10.0% 0% － 0%	一般事務職 保育士 保健師 消防職	100.0% 100.0% 100.0% －	100.0%	11.3時間	一般事務職 保育士 保健師 消防職	7.5時間 6.4時間 13.5時間 15.3時間	31.1%	346人	R4.4.1現在 ③④⑤令和 3年度採用者 ①②保育士、消防職除く　⑬消防職除く　⑨⑩⑪⑫⑬は前年度実績　⑫消防職は、交替勤務者の休日勤務時間を含
90.0%	100.0%	一般事務職 保育士 保健師 消防職	14.3% 0% － 0%	一般事務職 保育士 保健師 消防職	100.0% 100.0% 100.0% －	42.9%	11.3時間	一般事務職 保育士 保健師 消防職	8.4時間 6.6時間 8.2時間 15.6時間	29.8%	344人	R5.4.1現在 ③④⑤令和 4年度採用者 ①②保育士、消防職除く　⑬消防職除く　⑨⑩⑪⑫⑬は前年度実績　⑫消防職は、交替勤務者の休日勤務時間を含
87.5%	50.0%	一般事務職 保育士 保健師 消防職	41.7% 0% － 25.0%	一般事務職 保育士 保健師 消防職	100.0% 100.0% 100.0% －	93.8%	11.6時間	一般事務職 保育士 保健師 消防職	11.8時間 6.5時間 10.9時間 18.0時間	31.5%	337人	R6.4.1現在 ③④⑤令和 5年度採用者 ①②保育士、消防職除く　⑬消防職除く　⑨⑩⑪⑫⑬は前年度実績　⑫消防職は、交替勤務者の休日勤務時間を含
87.5%	71.4%	一般事務職 保育士 保健師 消防職	80.0% 0% － 0%	一般事務職 保育士 保健師 消防職	100.0% 100.0% － －	90.0%	10.7時間	一般事務職 保育士 保健師 消防職	9.5時間 6.2時間 16.5時間 17.2時間	33.5%	333人	R7.4.1現在 ③④⑤令和6年度採用者 ①②保育士、消防職除く　⑬消防職除く　⑨⑩⑪⑫⑬は前年度実績　⑫消防職は、交替勤務者の休日勤務時間を含
100.0%	91.7%	一般事務職 保育士 保健師 消防職	57.1% － － 37.5%	一般事務職 保育士 保健師 消防職	100.0% 100.0% － －	93.3%	10.9時間	一般事務職 保育士 保健師 消防職	10.2時間 5.3時間 16.9時間 16.6時間	34.8%	332人	R8.4.1現在 ③④⑤令和7年度採用者 ①②保育士、消防職除く　⑬消防職除く　⑨⑩⑪⑫⑬は前年度実績　⑫消防職は、交替勤務者の休日勤務時間を含

女性の職業選択に資する情報公表（女性活躍推進法第21条関係）

Ⅰ　職員の男女の給与の額の差異

1．全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
任期の定めのない常勤職員	90．9%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	97．9%
全職員	76．9%

2.「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

＊　地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
本庁部局長・次長相当職	ー
本庁課長相当職	96．4%
本庁課長補佐相当職	96．0%
本庁係長相当職	97．0%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
36年以上	97．0%
31～35年	98．2%
26～30年	94．0%
21～25年	93．6%
16～20年	98．6%
11～15年	95．6%
6～10年	88．0%
1～5年	88．3%

【説明欄】

住居手当の支給が男性に多く、また、管理職以外では消防職の時間外勤務手当の支給額が多いため、男女の給与の差異が出ている。
勤続年数の1～10年の差異は、ここ数年男性の中途採用が多く、初任給に大きな差が出ているためと、育児休暇明けの育児短時間勤務の女性が複数人いるためである。

Ⅱ　管理的地位にある職員に占める女性職員の割合

区分	令和7年度
管理的地位にある職員	16．0%

Ⅲ　各役職段階にある職員に占める女性職員の割合

区分	令和7年度
本庁部局長・次長相当職	－
本庁課長相当職	16．0%
本庁課長補佐相当職	23．8%
本庁係長相当職	36．8%

Ⅳ　男女別の育児休業取得率及び男女別の育児休業の取得期間の分布状況

1．男女別の育児休業取得率

(1) 常勤職員

区分	令和7年度
男性	46．7%
女性	100．0%

(2) 会計年度任用職員

区分	令和7年度
男性	100．0%
女性	100．0%

2．男女別の育児休業の取得期間の分布状況

区分	常勤職員		会計年度任用職員	
	男性	女性	男性	女性
1週間未満	%	%	%	%
1週間以上2週間未満	%	%	%	%
2週間以上1月以下	71．4%	%	100．0%	%
1月超3月以下	14．3%	%	%	14．2%
3月超6月以下	14．3%	%	%	28．6%
6月超9月以下	%	%	%	28．6%
9月超12月以下	%	%	%	28．6%
12月超24月以下	%	40．0%	%	%
24月超	%	60．0%	－	－

Ⅴ　職員の勤務時間の状況

管理的地位にある職員以外の職員一人当たりの一月当たりの正規の勤務時間を超えて命じられて勤務した時間

区分	令和7年度
内部部局等	１０．７時間／月
内部部局等以外	１１．２時間／月